



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

規 則

- 沖縄県空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則（空港課）… 1

告 示

- 市営土地改良事業に係る換地計画認可申請の適当の決定（村づくり計画課）…………… 1
- 民有保安林の指定の解除（森林緑地課）…………… 2
- 都市計画事業の変更の認可・2件（道路街路課）…………… 2
- 公共測量の実施の通知（道路管理課）…………… 2

公 告

- 特定調達契約に係る落札者の決定・3件（科学技術振興課）…………… 3
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（情報政策課）…………… 3
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（情報政策課）…………… 5
- 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧（都市計画・モノレール課）…………… 7
- 開発行為に関する工事の完了・4件（建築指導課）…………… 7
- 開発行為に関する工事の完了・5件（中部土木事務所）…………… 8

規 則

沖縄県空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成25年 2月22日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県規則第4号

沖縄県空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

沖縄県空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（平成24年沖縄県条例第71号）の施行期日は、平成25年3月7日とする。

告 示

沖縄県告示第97号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第52条の2第1項の規定により、宮古島市長から申請のあった宮古島市吉田地区（村づくり交付金）の換地計画について、平成25年2月12日その申請を適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成25年 2月22日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 平成25年2月25日から同年3月25日まで

3 縦覧に供する場所 宮古島市役所

4 その他 この告示に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

沖縄県告示第98号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。
平成25年 2月22日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 解除に係る保安林の所在場所 宮古島市伊良部字池間添長山1108番1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 3 解除の理由 指定理由の消滅

（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林緑地課及び沖縄県宮古農林水産振興センター農林水産整備課において縦覧に供する。）

沖縄県告示第99号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成13年沖縄県告示第820号で認可した那覇広域都市計画道路事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成25年 2月22日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 施行者の名称 糸満市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 那覇広域都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・4・糸3号ガタ原線及び3・5・21号双子橋線
- 3 事業施行期間 平成13年12月7日から平成27年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 なし
- 5 変更の内容 事業施行期間の延長

沖縄県告示第100号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成18年沖縄県告示第364号で認可した中部広域都市計画道路事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成25年 2月22日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 施行者の名称 うるま市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 中部広域都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・4・具2号安慶名4区線
- 3 事業施行期間 平成18年5月12日から平成27年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 なし
- 5 変更の内容 事業施行期間の延長

沖縄県告示第101号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、多良間村長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成25年 2月22日

沖繩県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 公共測量を実施する地域 多良間村
- 2 公共測量を実施する期間 平成24年12月26日から平成25年 3月19日まで
- 3 作業種類 公共測量（2級基準点測量及び4級水準点測量）

公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成25年 2月22日

沖繩県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 沖繩ライフサイエンス研究センター標準設置機器 1式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖繩県企画部科学技術振興課 沖繩県那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 平成25年 2月 1日
- 4 落札者の名称及び所在地 沖繩メディックス株式会社 沖繩県島尻郡南風原町字津嘉山1582番地
- 5 落札金額 48,210,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成24年12月21日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成25年 2月22日

沖繩県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 沖繩ライフサイエンス研究センター実験台 1式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖繩県企画部科学技術振興課 沖繩県那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 平成25年 2月 1日
- 4 落札者の名称及び所在地 沖繩メディックス株式会社 沖繩県島尻郡南風原町字津嘉山1582番地
- 5 落札金額 50,035,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成24年12月21日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成25年 2月22日

沖繩県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 超高速DNAシーケンスシステム 1式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖繩県企画部科学技術振興課 沖繩県那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 平成25年 1月31日
- 4 落札者の名称及び所在地 沖繩メディックス株式会社 沖繩県島尻郡南風原町字津嘉山1582番地
- 5 落札金額 36,190,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成24年12月21日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成25年 2月22日

沖繩県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 調達する物品等の種類 全庁共通ネットワークシステム用端末機等及びアプリケーションソフトの賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）
- 2 一般競争入札に参加する者の資格 次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - (1) 営業年数が平成25年2月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関し直近3事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあっては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
 - カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近3事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書の配布場所、申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先
沖縄県企画部情報政策課行政ネットワーク整備班 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号 098-866-2036
 - (3) 申請書等の受付期間 平成25年3月11日（月曜日）から同月19日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 資格審査結果は、直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加の資格を付与された日から平成26年4月30日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する全庁共通ネットワークシステム用端末機等及びアプリケーションソフトの賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成25年 2月22日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 全庁共通ネットワークシステム用端末機等及びアプリケーションソフト（以下「端末機等」という。）の賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。） 1式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 特定調達契約に係る一般競争入札参加資格及び申請方法等についての公告（平成25年 2月22日付け沖縄県公報定期第4127号に登載）により入札参加の資格を有すると認められた者
- (2) 端末機等の設置、設定業務及び障害対応業務体制証明書を平成25年 3月19日（火曜日）までに8(2)の提出場所に提出し、端末機等の設置及び設定を円滑に行うことができること並びに当該端末機等に障害が発生した場合において、沖縄本島内にあつては1日以内、沖縄本島外にあつては2日以内に技術者を派遣して対応できることを証明した者
- (3) 納入しようとする端末機等の機能等証明書を平成25年 3月19日（火曜日）までに8(2)の提出場所に提出し、当該端末機等を納入することができることを証明した者

3 共同で入札に参加する場合の入札参加の資格 共同企業体を結成し入札に参加しようとする場合は、次に掲げる要件を全て満たし、かつ、共同企業体入札参加資格確認申請書及び共同企業体協定書を平成25年 3月19日（火曜日）までに8(2)の提出場所に提出し、共同企業体入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 自主的に結成された共同企業体であること。
- (2) 共同企業体の構成員の数は2又は3社とし、各構成員は2(1)に該当する者であること。
- (3) 各構成員が、本入札に係る他の共同企業体の構成員でないこと。
- (4) 各構成員のうち、最小の出資者の出資比率は、2社の場合にあつては30パーセント以上、3社の場合にあつては20パーセント以上でなければならない。
- (5) 代表者の出資比率は構成員中最大であること。出資比率が同じ場合は、構成員の互選によりこれを定めること。
- (6) 共同企業体として2(2)及び(3)の要件を満たすこと。

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 平成25年 3月7日（木曜日）から同月19日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県庁舎14階企画部情報政策課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2036

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成25年 4月5日（金曜日）午後2時
- (2) 場所 沖縄県庁舎14階情報政策課OA研修室

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を平成25年 4月4日（木曜日）午後5時までに沖縄県庁舎7階企画部企画調整課に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらすべて誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成25年3月7日（木曜日）から同月19日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県企画部情報政策課行政ネットワーク整備班 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2036
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県企画部情報政策課行政ネットワーク整備班
 - (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2036
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時までに5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 平成25年4月5日（金曜日）午前11時
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県庁舎14階企画部情報政策課に提出すること。
 - (3) 入札説明会の日時及び場所
ア 日時 平成25年3月7日（木曜日）午前11時
イ 場所 沖縄県庁14階情報政策課OA研修室
 - (4) 最低制限価格 設定しない。
 - (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 summary
- (1) Bids to be tendered
Lease of terminal units for the entire computer network system at Okinawa Prefectural Government as well as the application software.
(this includes duties concerning installation and set-up.)
 - (2) Please refer to the explanatory pamphlet and specification booklet for names and quantities of leased computers, along with their hardware and software specifications etc.
 - (3) Delivery period and place
Will be specified on our explanatory pamphlet.
 - (4) Pre-bid meeting
Date & Time : March 7, 2013 (Thursday) 11:00 a.m. ~
Place : Okinawa Prefectural Government Building

14th floor, Information Policy Office, OA Training Room

(5) Bid due date and time

April 5, 2013 (Friday) 2:00 p.m.

(Bids sent by postal service must arrive by 11:00 am on Friday April 5, 2013.)

(6) Bid opening

Date & Time : April 5, 2013 (Friday) 2:00 p.m. ~

Place : Okinawa Prefectural Government Building

14th floor, Information Policy Office, OA Training Room

(7) Division in charge

Information Policy Office

Planning and Development Department

Okinawa Prefectural Government

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、宮古島市から送付のあった宮古都市計画公共下水道の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成25年 2月22日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 都市計画の名称 宮古島市浄化センター
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年 2月22日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年 8月22日 沖縄県指令土第953号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南城市大里字古堅西江戸原986番ほか4筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 浦添市港川一丁目2番2号 株式会社ニック 代表取締役 又吉孝則
- 5 検査済証番号 平成25年 2月 7日 第3067号
- 6 工事完了年月日 平成25年 1月23日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年 2月22日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年 2月27日 沖縄県指令土第129号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字呉屋上原428番7
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南城市佐敷字屋比久37番地 山城江美子
- 5 検査済証番号 平成25年 2月 7日 第3068号
- 6 工事完了年月日 平成25年 1月18日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年 2月22日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年11月15日 沖縄県指令土第964号、平成23年12月16日 沖縄県

指令土第1024号(変更)、平成24年5月2日 沖縄県指令土第655号(変更)

- 2 開発区域に含まれる地域の名称 読谷村字瀬名波鏡地原929番ほか8筆
- 3 公共施設の種類、位置及び区域
 - (1) 種類 道路、上水道、公園及び防火水槽
 - (2) 位置及び区域 次の図のとおり
(「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。)
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 浦添市牧港三丁目39番11号 株式会社大成ホーム 代表取締役 喜名景太
- 5 検査済証番号 平成25年2月7日 第3069号
- 6 工事完了年月日 平成24年12月7日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年2月22日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年3月29日 沖縄県指令土第280号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字小那覇桃原307番7ほか1筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市首里石嶺町4丁目481番地6コーポさき102 伊佐利一
- 5 検査済証番号 平成25年2月7日 第3070号
- 6 工事完了年月日 平成25年1月22日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年2月22日

沖縄県中部土木事務所長 仲 村 佳 輝

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年5月2日 沖縄県指令中土第634号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 宜野湾市長田三丁目513番1
- 3 公共施設の種類、位置及び区域
 - (1) 種類 道路及び下水道
 - (2) 位置及び区域 次の図のとおり
(「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。)
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 宜野湾市我如古二丁目11番1号 株式会社浜里不動産 代表取締役 浜里毅
- 5 検査済証番号 平成24年12月14日 C第117号
- 6 工事完了年月日 平成24年11月28日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年2月22日

沖縄県中部土木事務所長 仲 村 佳 輝

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年7月20日 沖縄県指令中土第739号、平成24年9月11日 沖縄県指令中土第1702号(変更)
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 浦添市当山一丁目223番ほか5筆
- 3 公共施設の種類、位置及び区域
 - (1) 種類 道路及び下水道

(2) 位置及び区域 次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。)

- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 与那原町字東浜100番地の1 ラベルダ101号 株式会社アースティック那覇 代表取締役 石松完治
- 5 検査済証番号 平成24年12月17日 C第118号
- 6 工事完了年月日 平成24年11月19日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年 2月22日

沖縄県中部土木事務所長 仲 村 佳 輝

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年 3月29日 沖縄県指令中土第363号、平成24年12月14日 沖縄県指令中土第2529号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 北中城村字荻堂104番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 浦添市当山二丁目 8番14号 Y T パレス302 與儀優
- 5 検査済証番号 平成24年12月20日 C第119号
- 6 工事完了年月日 平成24年11月 2日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年 2月22日

沖縄県中部土木事務所長 仲 村 佳 輝

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年 6月 7日 沖縄県指令中土第917号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字呉屋西門117番13及び117番14
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字兼城239番地シュエダゴンキャッスル池原602 仲宗根 勝
- 5 検査済証番号 平成24年12月17日 C第120号
- 6 工事完了年月日 平成24年12月 6日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年 2月22日

沖縄県中部土木事務所長 仲 村 佳 輝

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年 6月18日 沖縄県指令中土第1016号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字呉屋西門117番12
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字幸地981番地県営幸地高層住宅 2棟201号 仲本修、西原町字幸地981番地県営幸地高層住宅 2棟201号 仲本朋海
- 5 検査済証番号 平成24年12月17日 C第121号
- 6 工事完了年月日 平成24年12月 6日

<p>発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総務私学課 電話 098-866-2074</p>	<p>印 刷 所 有限会社 金 城 印 刷 〒901-0305 糸満市西崎町五丁目 9 番16号</p>
--	--